

日時・場所	令和5年3月6日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、佐野副市長、西村教育長、辻議会事務局次長、赤坂政策調整部長、川端総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監、布施健康福祉部政策監、武内病院事務部長、三上都市建設部長、吉川環境経済部長、馬野教育部長、事務局

## 1. 開会

### 【市長挨拶】

○明日から議会定例会が再開する。議案質疑等、当初予算をお認めいただく大事な議会であるので、気を引き締めていきたい。

## 2. 議題

### 【報告事項】

#### ①令和4年度野洲市野洲駅南口周辺整備構想検討委員会の開催について

平成27年3月に策定した野洲駅南口周辺整備構想は策定から8年が経過し、必要な機能や配置、整備スケジュールを見直す必要があるため、野洲市野洲駅南口周辺整備構想検討委員会を設置し、委員会を開催するので概要を報告する。

→資料に「市民活動拠点」と出てくるが、これは何を示しているのか。コミセンのことか。

→市民活動拠点とは、野洲駅南口周辺整備構想の19ページに掲げている「必要な機能」のことを示している。

→必要な機能から病院が抜けて、にぎわい創出エリアの面積が大きくなるが、そこは売却すること前提なのか。

→公募の段階で、売却か定期借地かは決めず、どちらのパターンでも受け付ける。

→売却にしても定期借地にしても、市民が納得できる資料があった方が良い。

→スケジュールに市民への説明会の記載がないが、開催しないのか。

→公募内容を固める前や、事業者からの提案があった後など、それぞれのターニングポイントで市民説明会の開催を想定しているが、現時点で具体的な時期が示せないため記載していない。今いただいた意見を受け、適時市民説明会を開催する旨、資料に記載させていただく。

→Bブロックは現在職員駐車場として使用しているため、庁内関係部局との協議をお願いしたい。

→庁内関係部局に対し、課題の照会、整理、協議等順次進めさせていただく。

→検討委員から、駅前全体で見直した方が良いのではないか、という意見があった場合それは受け入れるのか。

→見直しの大前提は、ABCブロックにおけるにぎわいづくりのために動き出す、ということなので、エリア全体の見直しは市として考えていない。

→病院が駅前に整備されないのに、「心と体の健康をテーマに…」というコンセプトを変えないというのは違和感がある。それも検討委員会で議論いただきたい。

→健康イコール病院というわけではなく、健康に寄与する機能は他にも考えられるため、コンセプトは変えない。

→DEブロック、文化施設の集約も含め、エリア全体をまちづくりとして検討委員会で検討した方

が良いのではないか。

- 先ほども申し上げたが、エリア全体の見直しは市として考えていない。ABCブロックは、にぎわい創出という市の方針が決まっており、DEについては文化施設が現存している。文化施設集約の見通しが立っていない中、エリア全体の見直しとなると、時間軸が合わない。もちろん、文化施設集約の見通しが立てば検討委員会で報告し、ご意見をいただく想定はしている。
- 時間軸が合わないことよりも、駅前全体のまちづくりをどうするか考える方が大切である。
- まずは先行してにぎわい創出エリアの整備に取り掛かることとし、それ以外の場所については並行して機能や配置を検討していく。

#### ②令和5年第2回野洲市議会定例会提出議案（No. 2）（案）について

令和5年第2回野洲市議会定例会に補正予算2件、条例制定・改廃1件、その他1件を提出する。

#### ③人事評価制度マニュアルの改定について

平成27年10月に策定した野洲市人事評価制度マニュアルを一部改定するので、概要を報告する。

- 今月からマニュアル改定内容や能力評価・業績評価の考え方等の共通認識を目的に、職種別、階層別を基本として研修をされるが、新年度に管理職になった者への対応は。
  - これまでも新所属長と新規採用職員に対しては研修を実施していたので、それに対応する。
- 制度導入から数年が経ち、評価制度の目的等が形骸化しているように思う。
  - 人事評価制度改善検討委員会でも同様の意見があったため、今回の研修で改めて伝えさせていただく。
- マネジメント・サポート制度について、所属長に対する調査結果が、評価者である次長級へ情報提供されるのであれば、部長級にも情報提供されるべきではないか。
  - 次長と共有いただくことを前提としているので、情報共有いただければと思う。
- 従来の「二次評価者」が「調整者」になって部内のバランスをとることになると思うが、従来の部内の達成度調整会議は残るのか。
  - 達成度調整・水準確認会議として残る（資料（5）全体の流れの再整理参照）。  
調整者は直接評価しないが、評価者の評価が極端に高い場合や低い場合に、マニュアルに基づいた調整を行っていただく。
- 評価者（次長級）と調整者（部長級）の評価が違った場合、評価者の意見が尊重されることになるのか。
  - 評価はあくまで評価者が行い、調整者は評価ではなく、マニュアルに基づく調整を行っていただきたい。

#### ④野洲市印鑑条例及び野洲市手数料条例の一部を改正する条例について

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が一部施行されることに伴い、従来の個人番号カード利用者証明用電子証明書に加え、新たに移動端末設備用利用者証明用電子証明書を格納（搭載）したスマートフォンで、コンビニエンスストア等の多機能端末から各種証明書交付が可能となることに伴い、野洲市印鑑条例と野洲市手数料条例の一部を改正する。

施行日に関する正式な通知が届き次第、議会へ条例改正の提案をさせていただく。

- 今議会に提案されるのであれば、17日（金）に会派代表者会議があるので、総務課担当者調整願う。

⑤公用車の接触事故について

令和5年2月17日（金）に市役所敷地内で公用車と自家用車の接触事故が発生したので、その概要を報告する。

⑥公用車の接触自損事故について

令和5年1月31日（火）に市外で公用車が歩道脇の植込に接触する事故が発生したので、その概要を報告する。

3. 次回部長会議の予定

3月13日（月）13時30分～ 庁議室

4. 閉会